

令和3年3月17日

都留市との包括的連携に関する協定書の調印について

都留信用組合は、都留市と、下記のとおり「都留市と都留信用組合との連携に関する協定書」および「提携住宅ローンに関する契約書」を令和3年3月12日（金）に締結しましたので、お知らせいたします。

当組合は、今後も地域社会の繁栄と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

記

1. 目的

都留市と都留信用組合が包括的な連携のもと、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、市民サービスの向上と地域の活性化を図ることにより都留市の地方創生に資することを目的としております。

2. 連携内容

- (1) 市民の安全・安心な暮らし及び市民サービス向上、高齢者・障害者支援に関すること
- (2) 少子化対策・子育て支援などに関すること
- (3) 青少年の健全育成や職業意識の醸成に関すること
- (4) シティープロモーション及び観光プロモーション活動に関すること
- (5) 移住定住促進及び雇用創出に関すること
- (6) 起業・創業及び融資等の農商工業者向けの経営支援に関すること
- (7) その他、市民サービスの向上及び地域の活性化に関すること

3. 具体的事項

「提携住宅ローンに関する契約書」締結に基づき、以下の定住支援商品の取り扱いを開始いたします。

(1) つるしん定住支援住宅ローン

都留市の「都留市移住定住促進奨励金」、「都留市空き家バンク利活用補助金」の交付を受けられる方を対象として、住宅ローンのキャンペーン金利から、更に「0.1%」引下げを行います。

(2) グッドライフパートナー（マイカーローン、教育ローン、フリーローン）

本商品は本来、当組合と職域提携を行った事業所の役職員様向けの金利を優遇した商品ですが、上記奨励金・補助金の交付を受けられる方からの申込みを受け付けます。

以上